【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月５日
【会社名】	株式会社栃木銀行
【英訳名】	THE TOCHIGI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　菊 池 康 雄
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市西２丁目１番18号
【電話番号】	宇都宮 028(633)1241(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長　北 山 公 久
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区三筋１丁目１番１号 株式会社栃木銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(5823)7700
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　下 山 孝 治
【縦覧に供する場所】	株式会社栃木銀行東京支店 (東京都台東区三筋１丁目１番１号) 株式会社栃木銀行大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区上小町482番１) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供するものであります。

1 【提出理由】

平成24年6月28日開催の当行第109期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

イ 期末配当に関する事項

当行普通株式１株につき　　4円50銭

ロ その他剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　900,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　900,000,000円

第２号議案 取締役７名選任の件

取締役として、菊池康雄、菊地正敏、宮路文夫、綱川清美、和南城憲一、植木栄、久徳充の７氏を選任する。

第３号議案 監査役３名選任の件

監査役として、木村壮一、吉本修二、塚本美貴吉の３氏を選任する。

第４号議案 取締役および監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役仙波冨美雄氏及び退任監査役稲葉信司氏に対し、退職慰労金を贈呈するとともに、現任の取締役及び監査役に対し、就任時から本総会終結の時までの退職慰労金を打ち切り支給する。打ち切り支給の時期は退任時以降とする。

第５号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権発行の件

取締役を対象に、中長期インセンティブ報酬として株式報酬型ストック・オプション制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第１号議案	79,007個	281個	0個	99.64%	可決
第２号議案					
菊池 康雄	76,457個	2,832個	0個	96.42%	可決
菊地 正敏	77,040個	2,249個	0個	97.16%	可決
宮路 文夫	77,040個	2,249個	0個	97.16%	可決
綱川 清美	77,040個	2,249個	0個	97.16%	可決
和南城憲一	77,040個	2,249個	0個	97.16%	可決
植木　　栄	77,039個	2,250個	0個	97.16%	可決
久徳　　充	77,232個	2,057個	0個	97.40%	可決
第３号議案					
木村 壮一	78,862個	427個	0個	99.46%	可決
吉本 修二	79,050個	239個	0個	99.69%	可決
塚本美貴吉	70,050個	9,239個	0個	88.34%	可決
第４号議案	51,835個	27,454個	0個	65.37%	可決
第５号議案	77,461個	1,828個	0個	97.69%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。
・第１号議案、第４号議案及び第５号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成で可決されます。
・第２号議案及び第３号議案は、総議決権数の３分の１以上を有する株主の出席及び当該株主の議決権の過半数の賛成で可決されます。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権事前行使分及び、当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成・反対及び棄権が確認できていない議決権数は加算しておりません。